

平成23年11月4日

市政記者クラブ 様

市民経済局市民生活部消費生活センター
担当：岡田・鈴木 電話：222-9679

平成23年度消費生活相談（上半期）の概要をお知らせします

平成23年度上半期(平成23年4月1日～9月30日)に名古屋市消費生活センターへ寄せられた消費生活相談の概要を下記のとおりまとめましたので、お知らせします。

つきましては、市民への注意喚起のため、広くご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 消費生活相談の傾向

- (1) 相談件数は7,283件。平成22年度上半期比（以下「前年同期比」という。）で33件、0.5%の減少となりました。

(単位：件数)

年度	20年度	21年度	22年度	22年度 9月末	23年度 9月末	増減
相談	17,475	16,475	14,435	7,316	7,283	▲ 33
高 齢 者	2,670	2,643	2,617	1,288	1,291	3
架空請求等	2,883	2,354	2,073	1,066	1,152	86
多重債務	2,152	1,752	1,344	702	345	▲ 357

- (2) 高齢者の相談は前年同期比3件の増加とほぼ横ばいでした。しかし、ファンド型投資商品、未公開株、公社債などの金融商品に係る相談は増加しています。
- (3) 架空請求等の相談は、アダルト情報サイトの相談の急増により前年同期86件8.1%の増加となりました。
- (4) ローン・サラ金のうち、多重債務に関する相談は前年同期比▲357件 50.9%の大幅な減少となりました。

2 商品・サービス別の特徴

商品・サービス別の件数は次のとおりです。

□ 商品・サービス別の相談内容 [前年同期比較]

	21年度		22年度		22年 9月末	23年 9月末	増減数
1	デジタルコンテンツ(注1)	2,222	デジタルコンテンツ(注1)	2,191	1,130	1,304	174
2	ローン・サラ金	1,928	ローン・サラ金	1,461	760	461	▲299
3	賃貸アパート	1,018	賃貸アパート	904	460	457	▲3
4	商品一般(注2)	694	商品一般(注2)	444	216	251	35
5	家屋の修繕工事	409	家屋の修繕工事	396	200	215	15
6	食料品(注3)	382	食料品(注3)	340	161	154	▲7
7	自動車・二輪車	337	自動車・二輪車	287	159	139	▲20
8	書籍・印刷物	240	書籍・印刷物	200	95	81	▲14
9	エステサービス	228	エステサービス	183	82	93	11
10	生命保険	213	音響・映像機器	164	82	64	▲18

注1 「デジタルコンテンツ」：携帯電話やパソコンなどのインターネットを通じて得られる情報

注2 「商品一般」：架空請求等を含む

注3 「食料品」：健康食品を除く

3 増減数(率)の多い商品・サービス

(単位：件数)

	商品・サービス	増減数(率)	内容・特徴
増加	アダルト情報サイト	286 (43%)	携帯等アダルトサイト不当請求の増加
	ファンド型投資商品	73 (192%)	炭鉱採掘権、水資源投資取引等の増加
	宝くじ	41 (241%)	海外宝くじの増加 17件→58件
	公社債	33 (69%)	詐欺的な社債勧誘の増加
減少	ローン・サラ金	▲299 (▲39%)	過払い金返還などの多重債務相談
	出会い系サイト	▲45 (▲19%)	詐欺的出会い系サイト被害相談の減少
	デリバティブ取引	▲42 (▲56%)	海外先物取引の減少

※ その他詳細については別紙をご参照ください。

(別紙)

(1) 高齢者の相談

増加した主な相談は「ファンド型投資商品」「公社債」、など金融商品に関連した相談です。「未公開株」に関する相談は高止まり状態です。また「宝くじ」に関する相談も増加しています。

(単位：件)

年 度	20年度	21年度	22年度	22年9 月末	23年9 月末	増減
全体相談	17,475	16,475	14,435	7,316	7,283	▲33
高齢者相談	2,670	2,643	2,617	1,288	1,291	3
公社債	9	35	68	32	48	16
未公開株	—	86	89	41	42	1
ファンド型投資商品	—	9	45	16	37	21
宝くじ	41	51	32	10	36	26

独居等の高齢者の、ファンド型投資商品、未公開株、あやしい社債（公社債）、など金融商品に関連した被害が増加しています。業者の巧妙な手口に加え、高齢者自身の判断能力の衰えもあり、被害が高額化するとともに、表に出にくいという現状があるものと思われます。被害にあった相談者には、愛知県弁護士会（弁護団）と協力し迅速な被害回復に努めています。

また、高齢者本人だけでなく近隣に住む人々、いきいき支援センター、民生委員などの方に高齢者を見守っていただけるよう「なごや見守り情報」などで情報提供を行い被害の未然防止を図っています。

◎ [相談事例－あやしい社債（公社債）]

先日、信託会社を名のる会社から、「今年の12月に上場する会社が転換社債を販売するという情報があり、おたくにその会社から転換社債の購入の案内の封書が届いていないか」と電話があった。後日、その会社から本当に封書が届き、中に転換社債の購入申込書が入っていた。その会社の説明では「転換社債を1000万円で買ってくれば、3300万円で買い取る。」という。うまい話だが、信用できるか。詐欺か。

(70歳代 女性)

◎ [相談事例－ファンド型投資商品]

鉱山採掘権に1口10万円で投資するという内容で200名が募集定員という投資のDMが届いた後、全く知らない別の業者から「この投資証券を保有しているなら高額な金額で買い取る、2倍以上で買い取る。」と電話がかかってきた。怪しい儲け話のような気がする。このような話はあるのか

(70歳代 男性)

◎ [相談事例－海外宝くじ]

1億円以上の高額な賞金を手に入れることができると書かれている封書が中国から送られてきた。「この賞金を受け取る権利を喪失しないために、10日以内に指定の口座へ手数料2,000円を振り込んで、同封の書類を送り返してください」と書かれている。同封の書類にはクレジットカード番号などの個人情報を記入することになっており、返送先はカナダになっている。無視しておけばいいと思うが、心配になったので相談した。

(80歳代 男性)

(2) 「デジタルコンテンツ」…アダルト情報サイトの相談が増加 〈ほとんどが理由のない不当な請求、請求に対して支払の合計は約290万円となっています。〉

「デジタルコンテンツ」の相談では、携帯電話やパソコンでアダルトサイトに接続し画面をクリックしただけで利用料金など不当な請求を受けるという相談や、検索中に予期せずアダルトサイトに入ってしまったという相談などが急増し、被害は中・高校生などの未成年者から、高齢者まで広範囲にわたっています。

ほとんどのケースは契約は成立しておらず、相談者には「個人情報を与えず、無視するように」など助言しています。

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度	22年度 上半期	23年度 上半期	増減
デジタルコンテンツ全体	2,691	2,222	2,191	1,130	1,304	174
アダルト情報サイト	—	974	1,384	669	955	286
出会い系サイト	—	534	446	236	191	▲45

注) 平成20年度以前は、全国消費生活情報ネットワークシステムの検索キーワードにないため未集計

◎相談事例－アダルト情報サイト

<事例1>

昨夜、夫がパソコンで女優を検索していたところ、アダルトサイトにつながった。画面の何かをクリックしたら裸が出てきたので消したところ画面に登録完了、3日以内に7万円を支払えと表示された。業者の電話番号とメールアドレスが表示されている。請求画面が消えない。請求書が届いたりしないか。

(60歳代 男性)

<事例2>

高校生17歳の息子がパソコンで修学旅行の行き先の観光案内を検索中、予期せずアダルトサイトに入ってしまった。20歳以上にチェックを入れた途端に入会登録になってしまったようだ。2日以内なら65,000円。3日経過後は8万円を払うようにと画面に出た。本人は何もみていないと言っている。問い合わせなどはしていない。請求画面が消えない。対処法はどうしたらよいか。

(10歳代 男性)

名古屋市消費生活センターの相談受付日時等

区 分		相談方法	電話番号	受付時間
平日	一般	電話・来所	222-9671	午前9時 ～ 午後4時15分
	架空請求ホットダイヤル	電話	222-9674	
	サラ金・多重債務特別相談	電話・来所	223-3160	
	弁護士・司法書士の面談（無料）	来所（要予約）		
土・日曜日		電話	222-9690	

- (注) 1 年未年始・祝日を除く 2 市内在住・在勤・在学の方が対象
 3 「サラ金・多重債務特別相談」の弁護士・司法書士の面談時間（30分）は、
 平日の午後1時30分～午後4時30分です。
 ウェブサイト：<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>